

平成23年度第39次宇都宮市住居表示等審議会（第2回）会議録

- 1 次第
 - (1) 本日の日程について
 - (2) 地元自治会からの要望内容について
 - (3) 諮問区域の概要について
 - (4) 現地
- 2 開催日時
平成23年10月3日（月曜日） 開会 午前10時 閉会 午前11時50分
- 3 開催場所
清原地区市民センター 1階ホール
- 4 出席委員 門倉文行委員，添田包子委員，八城光男委員，岩崎琢治委員，石塚義夫委員，和田将人委員，岸清美委員，篠崎茂雄委員，中田隆人委員，卯柳玄重委員，上野勉委員，大登政行委員，伴實委員
- 5 欠席者 地域政策室長 平手義章幹事
市街地整備課長 福原悟幹事
- 6 事業施行者 独立行政法人 都市再生機構 区画整理課 坂口好邦課長，塚原担当
- 7 関係職員 清原地区市民センター 新井恵一副所長
市街地整備課 管理グループ 上吉原正弘係長
- 8 事務局 市民生活部及び市民課
- 9 公開・非公開の別 公開
- 10 傍聴者 なし
- 11 会議の状況
 - 事務局 本日はお忙しい中，お集まりいただきありがとうございます。
それでは，ただいまより，第2回目の住居表示等審議会を開会いたします。
前回，会長に就任いただきました門倉会長は，今回初めて出席とされますので，開会に先立ちまして，ご挨拶がございます。会長，よろしくお願ひいたします。
 - 会 長 郵便事業株式会社の門倉と申します。第1回審議会につきましては，自分の体調不良ということで，ご迷惑をおかけいたしまして申し訳ありませんでした。今後，会長として頑張っていきたいと思っておりますので，よろしくお願ひいたします。
 - 事務局 ありがとうございます。それでは，定足数のご報告を申し上げます。
本日の出席委員は13名でありますので，会議が成立していることをご報告申し上げます。
それでは，門倉会長，会議の進行をお願い申し上げます。
 - 議 長 最初に，事務局より傍聴者の報告をお願いいたします。
 - 事務局 本日は傍聴を希望される方はおりません。
なお，本日は，事業説明のため，当区域の区画整理の施行者であります独立行政法人 都市再生機構 区画整理課の坂口課長と塚原担当にご出席いただいておりますので，併せてご報告させていただきます。
 - 議 長 ありがとうございます。続きまして，議事録署名人の指名を行います。
岸委員と篠崎委員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

それでは、会議次第に従いまして進行させていただきます。

まず、「本日の日程について」説明をお願いいたします。

事務局

それでは、「本日の日程について」ご説明いたしますので、会議次第をご覧ください。

まず初めに、会議次第の「3 地元自治会からの要望内容について」ですが、現地視察で、町の境界となる道路をご覧くださいのために、地元自治会からの要望内容につきまして、事務局から説明いたします。

続きまして、「4 諮問区域の概要について」ですが、諮問区域である宇都宮テクノポリスセンター土地区画整理事業施行区域の区画整理事業の概要や工事の進捗、宅地分譲計画につきまして、区画整理事業の施行者であります都市再生機構の塚原担当からご説明いたします。

続きまして、「5 現地」につきましては、諮問区域の現地視察を都市再生機構の塚原担当に説明をしていただきながら現地をご覧ください。

最後に、「6 その他」につきましては、現地視察から戻ってきていただきましたら、今後の日程につきましてご説明させていただきます。

また、諮問内容の審議につきましては、第3回目審議会に行いたいと考えております。

以上で、本日の日程についての説明を終わります。

議長、よろしくをお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。ご意見・ご質問等ありましたら挙手をお願いいたします。

それでは、事務局説明のとおり、本日の日程を進めさせていただきます。

よろしくご協力をお願いいたします。

では、続きまして、「地元自治会からの要望内容について」説明をお願いいたします。

事務局

それでは、地元自治会からの要望内容についてご説明いたします。

まず初めに、町の区域案、町の名称案が作成され、要望書が提出されました経緯からご説明いたします。

平成21年3月に地元自治会から住居表示について勉強したいので説明会を開催して欲しいと清原地区市民センターを通じて市民課にご要望がございました。

そこで、平成21年10月に清原地区市民センターにおきまして地元自治会の代表者の方を対象に説明会を開催し、住居表示の概要、町の区域の定め方、町の名称の定め方等の基本事項をご説明いたしました。

説明会后、各自治会で話し合いなどを行い、町の区域案は5つの都市計画道路を中心に区切り、町の名称案を「ゆいの杜」とすることで自治会の全員の賛同を得て、説明会から1年2ヶ月後の平成22年12月9日に清原地区自治会連合会長及び各自治会長の連名により、要望書の提出をいただきました。

続きまして、本日の現地視察で町の境界をご覧くださいいただきますので、ご要望のありました町の区域案についてご説明いたします。

お配りしております資料2をご覧ください。

地元自治会から要望のありました案は、野高谷大塚線、テクノ西通り、テクノ中央通り、テクノ東通り、宇都宮芳賀線の5つの都市計画道路を中心に町の境界として区切っております。

また、1丁目と2丁目の町の境界につきましては、誘致施設用地と一般住宅用地の用途地域別に分けて区切っております。

このように、町の境界となる道路につきましては、宇都宮市住居表示整備実施基準におおむね適合しております。

現地視察におきましては、道路、鉄道、河川、水路その他の恒久的な施設で区切られているか、町の形状が複雑に入り組んでいたり、飛び地が生じたりしないように簡明な境界線をもって区画されているかなどにつきまして、ご覧いただきたいと思っております。

以上で、地元自治会からの要望内容についての説明を終わります。

議長、よろしくお願ひいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。地元を代表して臨時委員の皆様から何かございますか。

委員

よろしいでしょうか。地元自治会からの要望内容について補足説明をさせていただきます。今回提出した要望は、自治会全員の同意を得たものであります。要望をまとめるため、各自治会単位や連合自治会で話し合いを平成21年からあしかけ2年にわたって協議いたしました。その協議の合計は数十回にわたる多くの回数になりました。

事務局から説明がありました町名につきましては、地域のコミュニティの問題や町の区域の問題があり、現在の町名ではまとまりませんでした。

そこで、ただいま説明のありました「ゆいの杜」は、自治会全体で最も賛同を得た町名であります。町の境界につきましては、旧町名の境界や地域のコミュニティを考慮いたしました。

また、宇都宮市住居表示整備実施基準も考慮いたしました。

議長

ありがとうございます。他の委員の皆様からもご意見・ご質問等ございましたら挙手をお願いいたします。

特にないようであれば、続きまして「諮問区域の概要について」説明をお願いいたします。

施行者

都市再生機構の塚原と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、地区の概要についてご説明させていただきます。地区の名称は宇都宮テクノポリスセンター地区ということで、地区内の面積は約177.2haでございます。当区域はテクノポリスセンター構想を基に、平成9年に土地地区画整理事業の認可を受けまして、平成9年4月15日から平成29年3月までが事業期間となっております。そのうちの5年は清算期間でありますため、工事の期間といたしましては、平成24年3月となっております。

現在、事業期間につきましては、1年間延伸する予定で、国と協議している段階であります。

事業の概要でございますが、当区域周辺には、工業団地が隣接しており、工業団地の就業者を主な対象としております。

また、とちぎ産業創造プラザを中心とした産業交流拠点の形成、計画的な交通ネットワークとしましては、都市計画道路を中心とした幹線道路や補助幹線道路等を使用しまして、住宅地の中に、交通網が流れこまないように安全性の確保を確保しております。また、地区の中心部分を住宅系の土地利用とし、その周辺を誘致施設や商業系の土地利用としまして、工業団地の就業者や周辺住民の生活におけるニーズに対応したまちづくりを行い、人口増加

による賑わいの創出を目的に事業を進めているところでございます。

実績といたしましては、「とちぎ産業創造プラザ」を平成15年に誘致したり、地区の西側にあるスーパーマーケットは、平成17年に開業いたしました。また、宇都宮芳賀線沿いには、レンタル店やホームセンター、外食産業が進出しております。

次に、地区の計画人口としましては、約13,000人を予定しておりますが、平成23年6月時点では、人口が約2,000人、世帯数が約900世帯であります。

次に、宅地の販売状況につきましては、第1次から第5次までの宅地分譲を終えまして、108区画売り出しを行い、94区画につきまして契約をいただきました。現在、第6次の宅地分譲を行っており、終わり次第、引き続き宅地分譲を行っていきたいと考えております。

先ほども事業期間につきましては、ご説明いたしました。工事の進捗につきましては、地区内中心の右上部分につきましては、現在も工事を行っておりますが、それ以外の部分につきましては、工事もほぼ終了しており、住宅も次々に建ってきております。

以上で、地区の概要についての説明を終わります。

議長 説明が終わりました。ご意見・ご質問等ありましたら挙手をお願いいたします。特にならなければ、審議を暫時休憩とし、現地視察といたします。事務局は誘導をお願いいたします。

【暫時休憩（現地視察）】

議長 現地視察お疲れ様でした。

それでは、審議会を再開いたします。「その他」として、事務局から何かございますか。

事務局 それでは、次回の開催予定についてご報告させていただきます。

次回の開催予定ですが、10月19日水曜日、午前10時から会場は、市役所14階、14B会議室での開催を予定しております。

審議事項としましては、本日の現地視察を踏まえ、町の区域、町の名称、所管区域についてのほか、区域内住民の意見収集の方法について審議を予定しております。

議長 皆様から何かご意見・ご質問等ありましたらお願いいたします。

特にならなければ、以上をもちましてすべての日程を終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

事務局 会長、ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の会議を閉会いたします。

ありがとうございました。

議事録署名人

篠崎 茂雄

議事録署名人

岸 清美